庁議（令和８年８月２０日）結果について

１　開 催 日　令和８年８月２０日（木）
２　場　　所　庁議室
３　出 席 者　市長、今井副市長、津田副市長、教育長
　　市長室長、企画政策部長、総務部長
４　説 明 者　資産経営課長、職員課長
５　事 務 局　秘書課長、広報課長、財政課長、行政総務課長、職員課長
　　企画政策課長、政策担当長、企画政策課主管
６　付議事項

（１）ネーミングライツ導入施設の契約更新について

概要	ネーミングライツ契約が令和９年３月末で満了となる２施設（平塚競輪場、平塚文化芸術ホール）について、優先交渉権のある現行契約者から契約更新願が提出された。平塚市ネーミングライツ検討委員会（庁内組織）で協議した契約更新内容を踏まえ、現行契約者との契約更新に合意し、手続を進めるもの。
結果	審議の結果承認された。

（２）「平塚市職員のカスタマーハラスメント対策基本指針」の策定について

概要	１　策定の趣旨 カスタマーハラスメント対策について、令和８年１０月の法的義務化に対応するとともに、現場での判断基準を明確化し、公務能率の低下を防ぎ適正な市民サービスを維持するため、本指針を策定する。 ２　指針の内容 （１）基本的な考え方 （２）カスタマーハラスメントの定義 （３）カスタマーハラスメントに該当する言動の例 （４）カスタマーハラスメントへの対応 （５）カスタマーハラスメント対策 ３　施行日 令和８年１０月１日
結果	審議の結果承認された。

以　上